

邪馬台国問題の現状と課題

前田晴人

I はじめに

日本の古代史には現在でもなお未知の課題がきわめて多く残されている。古代史が近代的な学問として専門の研究者や一般市民に広く開放されてからまだ七十年にも満たないからである。明治維新から昭和初期までの古代史研究は少数のアカデミズム史学家の手に委ねられており、市民的な論議をする場や条件がほとんど整備されていなかつた。その上、近代史学の表皮を被つた国学者流の皇国史觀や國粹主義思想が学問の基底全体を支配していた。軍部の暴走が社会を破滅に導いた十五年戦争の時期には、『古事記』・『日本書紀』の天孫降臨神話や万世一系の天皇系譜（皇統譜）に疑問を懐くこと、ましてやそれらを学問的研究の俎上に載せるなどということは許されていなかつた。津田左右吉の良心的かつ學問的な研究が出版者（岩波書店）とともに狂信的な右翼の政治的攻撃にさらされ、裁判の結果有罪判決を受け著作が発禁処分になつたことは象徴的な出来事であつた。

戦後になり古代史の研究は長足の進歩を遂げたと言われるが、王制の始まりである弥生時代後期初頭（紀元一世紀中葉）から、三世紀の邪馬台国の時代を経て、五世紀後半の雄略朝に至る歴史は、現在でもほとんど未解明の状態にあると評してもよい。とりわけ、中国史料しか残されていない邪馬台国論はその所在地論議も含めて謎とされ

る課題が山積している。ここでは最近の研究動向を踏まえながら今後の究明すべき基本的な課題を簡単に述べてみたい。なお、稿者自身は文献史学における王統譜（復原）論の立場から邪馬台国問題に取り組んでいることをあらかじめ明記しておきたい。初期ヤマト王権の時期の王統譜が『古事記』『日本書紀』に記す皇統譜とはどのように異質なものでありいかなる実体を呈していたのか、政治形態との関係はどのようになつていたのかなどの問題はほとんど未解決のままなのである。

II 考古学の成果と課題

邪馬台国の所在地論議は近年になり急速なテンポで最終局面に近づいていると見える。魏王朝が倭女王卑弥呼に授けた「親魏倭王」の金印が出土しない限り問題は最終的に決着したことにはならないという考えは、学問的にもそれなりの意味があると思われるが、女王に与えられた金印や、女王派遣の遣外使が下賜された銀印だけが邪馬台国の所在地を示す確実な物的証拠にはならないだろう。考古学研究の目覚ましい成果によつて、邪馬台国＝大和説が別の面で確実に検証されつつあるからである。ここでは、とりわけ以下に列挙した五つの成果を取り上げて検討を試みることにしたい。

① 青銅鏡の出土遺跡からみた配布中枢の位置

奈良県桜井市のホケノ山墳丘墓から出土した画文帶神獸鏡（四面）をめぐつて、大阪大学の福永伸哉は次のような結論を下している。

- 一、画文帶神獸鏡は、史上初めて畿内地域に分布の中心をもつて現れた大陸文物である。
- 二、画文帶神獸鏡の成立年代は二世紀第3四半期におくことができる。

三、画文帶神獸鏡は畿内地域に中枢を置く政治勢力によつて入手、配布された鏡である可能性がいつそう高まつた。

四、神仙世界を表現したこの種の鏡は公孫氏政権下の朝鮮半島（帶方郡）からもたらされた。

福永の指摘する画文帶神獸鏡の出土状況は今後も大きく変化する要素はないと考えられ、畿内とりわけ大和に所在した王権が本鏡を一括して輸入し独占していたことは間違いない。問題はその入手先であるが、福永によると遼東・西北部朝鮮に二世紀後半から二三八年までの期間霸權を維持した公孫氏政権であると指摘されている。稿者もこの説に賛成であつて、邪馬台国は公孫康が二〇四年楽浪郡の南方に帶方郡を設置すると独自の外交使節を派遣して入貢し、国際的な王権を認知されたと推測され、邪馬台国の使節はこれを契機として画文帶神獸鏡を直接もたらすようになったのである。

福岡市東区志賀島出土の「漢委奴國王」金印は、西暦五十七年に倭の奴国が初めて中国王朝から王位・王権を認知された事実を示しており、一〇七年には後漢の光武帝の即位に合わせて伊都国王帥升の使節が洛陽に至つてゐる。このように弥生時代後期には北部九州に倭国の王権が所在したが、弥生末期の三世紀初頭頃には列島奥地の邪馬台国が急速に台頭し、一時的に二つの王権が列島上に並立するという状況になつたと考えられる。画文帶神獸鏡は畿内とその周辺地域に濃密に分布しており、西日本全域には大きく広がりを見せていない。これは三世紀初頭の時期に邪馬台国の霸権が北部九州を含む西日本全域を包みこんでいない状況にあつたことを物語るものである。

次に福永はいわゆる「卑弥呼の鏡」と呼ばれてきた三角縁神獸鏡の問題を取り上げ、以下のようにまとめてゐる。
一、この鏡は古墳時代開始期の列島内諸勢力の政治的関係を探る第一級の史料であり、畿内地域に多く分布する。三世紀に作られた鏡である。

二、三角縁神獸鏡は長方形紐孔の特長をもつ尚方工人と、外周突線の手法をもつ華北東部地域の工人による合作

という可能性が最も高い。

三、三角縁神獸鏡は倭女王卑弥呼、そして台与に下賜するために中国王朝が特別にあつらえた「特鑄鏡」だった。

一三八年に公孫氏が滅亡すると、邪馬台国は直ちに帶方郡に使者を派遣し魏に入貢した。『魏志』倭人伝に記す制詔の記述によると、魏都洛陽を訪れた倭の使節らは皇帝から「銅鏡百枚」を特賜されている。おそらくこれが三角縁神獸鏡の最初の下賜を表し、これ以後に派遣された使節らも次々に特鑄の鏡を本国へ持ち帰つただけではなく、使節らに帶同されて倭国に来た鏡作りの工人たちの手で倣製鏡が作成され、古墳に埋納された三角縁神獸鏡だけでも五百面に達するほどの生産が行わられたのである。

問題はこれらの鏡の配布主体であるが、既に明らかなように畿内とりわけ奈良盆地に所在する各地の古墳から三〇面・四〇面・八〇面などという大量の鏡が出土する事例が相次いでおり、鏡の独占主体と配布中枢が大和にないこと、また画文帶神獸鏡と比較しても列島各地への浸透が顕著になつておき、それだけ大和の政治的影響力が広範囲に拡大していたことを物語る。邪馬台国が大和の政治勢力でヤマト王権の初期段階を画すことは最早自明の現象と評することができるのではなかろうか。

② 東大寺山古墳出土花形環頭大刀の金象嵌銘文

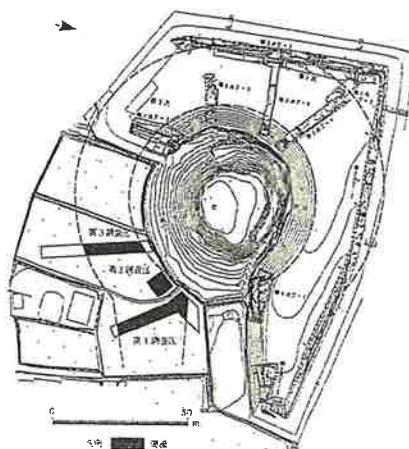
奈良県天理市櫟本町市街地東方に聳える東大寺山丘陵の頂部に所在する全長一四〇cmの東大寺山古墳は、四世紀第2四半期頃に造営された前方後円墳である。天理大学の調査とその後の学際的検討の結果、本墳被葬者の頭部近くに最初に埋納された大刀（刀身一一〇cm）は、後漢王朝の末期に当たる中平年号（一八四～一八八年）の銘文を有する刀であることが明らかになつた。本刀の伝来の事情はほとんど明確ではないが、邪馬台国が公孫氏政権との直接交渉を通じて入手した王権のレガリアであつた可能性が高い。

邪馬台国は二三九年の魏王朝との交渉の過程で「五尺刀二口」を皇帝から下賜されており、これらは倭女王卑弥呼の王位を象徴する神器・儀刀とされたと考えられる。それ以前に公孫氏政権から入手していた儀刀は公孫氏滅亡後に政治的意義を喪失したので、女王から有力な臣下に授与されることとなり、一二・三世代の伝世を経て古墳に埋納されたと推測できる。東大寺山古墳の立地からみてその被葬者はワニ一族の大首長であった蓋然性が高く、右に述べてきたような推測が妥当であるとすると、大刀は邪馬台国の所在地が大和であつたことを間接的に証明できる史料とみなすことができる。

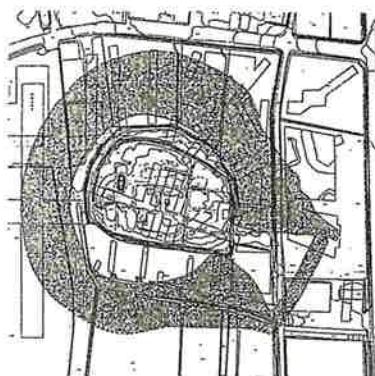
③ 纓向型弥生墳丘墓の歴史的性格と位置付け

邪馬台国の初期の王都と推測されている纊向遺跡には弥生時代後末期に属する墳丘墓が数基所在している。纊向石塚・勝山・矢塚・東田大塚・ホケノ山の各墳丘墓である。墳丘の規模はまちまちであるが、およそ全長七〇mから一〇〇mの範囲に收まり、列島他地域の同時期の墳丘墓と比較しても最大級の規模であると言える。いずれも不整形な前方後円形の墳丘を作り、整備された巨大な前方後円墳の祖型・前史を構成する墳丘墓と推定され、箸墓古墳に直接先行する時期の邪馬台国王墓とみられる。

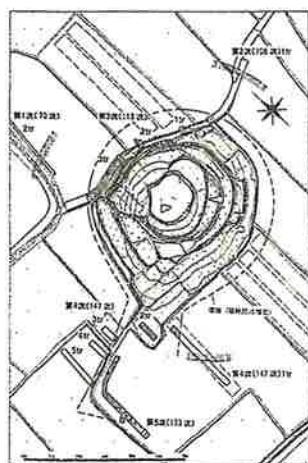
これらの弥生墳丘墓と箸墓古墳造営との先後関係については考古学の方面からなお明快な論断が得られていないが、女王卑弥呼が出現する前段階の歴代邪馬台国王墓とみるとことができるのではなかろうか。なかでも庄内I式の土器を出土している纊向石塚の造営は出土木製品の年輪年代法による検討の結果と合わせて二世紀代中葉から後半期に遡る可能性があり、最初の邪馬台国王は、一〇七年の倭国王帥升の洛陽への遣使に際し使者を参加させたことを契機として出現した蓋然性があると考えられる。なお、これらの墳丘墓に葬られている王の出身地や性別などの問題については、女王の出現との関連で重要な問題を含んでいるが、まだ十分な論議・検討を行う素材が少ない。



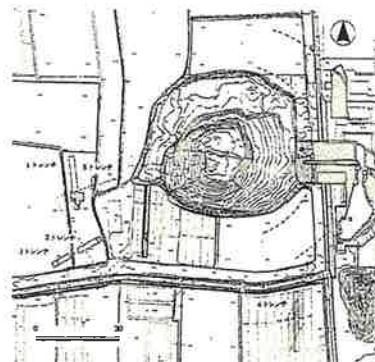
勝山古墳（庄内2式期）



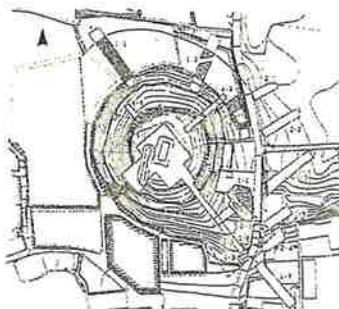
纏向石塚古墳（庄内1式期）



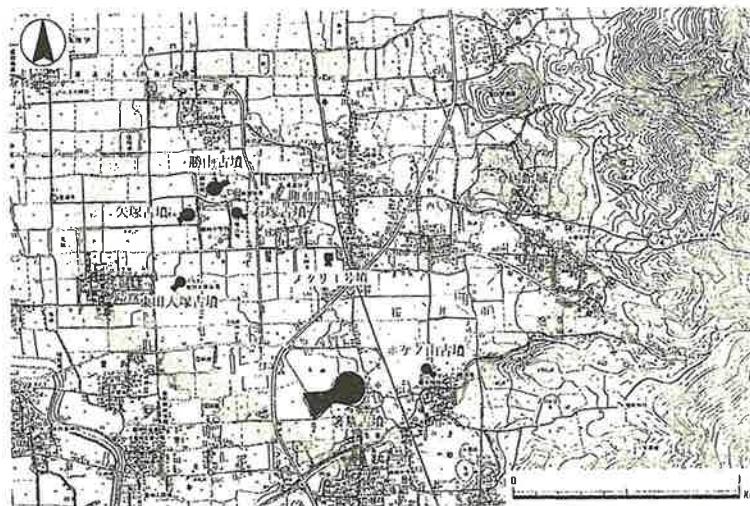
東田大塚古墳（布留0式期古相）



矢塚古墳（庄内3式期）



ホケノ山古墳（布留O式期古相）



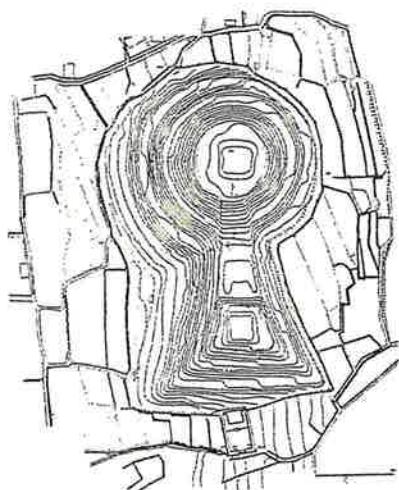
布留式期（3世紀中頃～4世紀初頭）の中心地と遺構の広がり

④ 箕墓古墳の画期性

桜井市箕中に所在する箕墓古墳は古墳時代の始まりを画する規格性の高い整備された巨大な前方後円墳（墳丘全長一八〇m）で、造営年次については三世紀後半ないしは末期とする従来の考古学上の年代観に対し、土器編年研究の進捗により最近では三世紀中葉過ぎとする見方が優勢になつてきている。すなわち初代女王卑弥呼の死没は二四八年頃とみられ、その前後の時期に王陵の造営が進められたと想定されている。箕墓の名は『日本書紀』崇神十年九月条に記載される箕墓造営伝承に依拠するが、壬申の乱の記事中に「箕陵」付近の戦闘のことが記載され、本墳が皇女の陵墓ではなく王陵とみなされていた証拠とみることができる。

箕墓造営伝承の内容は皇女倭迹迹日百襲姫と三輪山の大物主大神を主役とする神婚と夫婦関係の破綻にまつわる伝記であるが、この伝承の原話は別々に伝えられていた二つの伝説をひとつに接合させたもので、女王卑弥呼と最初の人格神との聖婚神話と、初代女王卑弥呼のために神と人との協力によつて造営された箕墓の起源伝説とから成つていると考へてよい。書紀の伝記は本質的には五世紀代の皇女による三輪山神祭祀の終焉を説明し、大物主大神の祭儀の由来を説明しようとした話であるが、四世紀以前の女王親祭を示す古い要素が濃厚に遺存しているとみられ、今後は原伝承の内容と性格とを全面的に究明することが重要になると考へられる。

箕墓古墳は三世紀中葉過ぎから四世紀末ないし五世紀初頭にかけて奈良盆地内に造営された後続の王陵群造営の起点の位置を占める。図と後表に示したように盆地内には墳丘の規模が二〇〇メートルを超える七基の巨大前方後円墳が存在するが、これらの前期古墳は切れ目なく継続的に造営されており、途中で何らかの政権交替や文化的の相が大きく変容するという現象が認められない。このことは初代女王卑弥呼から始まった女王制がその後も安定して継承されたことを示唆するもので、ひいては前期の王陵がすべて女王のものであつた蓋然性が高いと考えられ、幕末期においてさしたる学問的な根拠もなく皇陵に治定されてしまった現状のイメージを払拭する努力がこれから

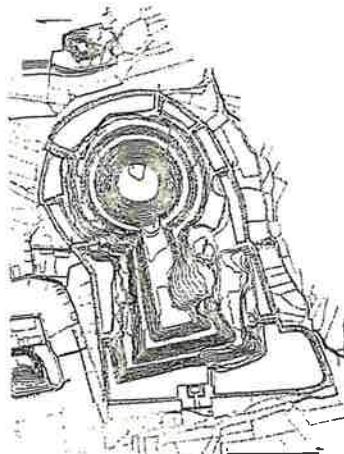


西殿塚古墳

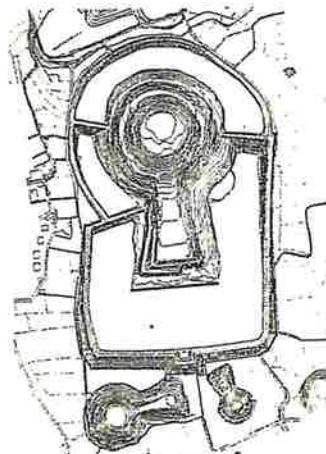


箸墓古墳

奈良県立橿原考古学研究所編『大和前方後円墳集成』(学生社)より引用。以下古墳の図は全て同じ。



渋谷向山古墳



行燈山古墳

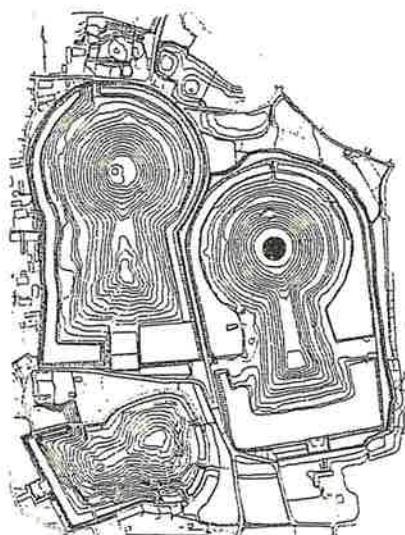
必要となるだろう。なお、左に掲記した古墳は1から7へと造営の時間的推移を反映するものである。

- 1 箕墓古墳（倭迹迹日百襲姫墓・桜井市箕中）・・・・・・一八〇メートル
- 2 西殿塚古墳（手白香皇女陵・天理市中山町字西殿塚）・・・・一三〇メートル
- 3 行燈山古墳（崇神天皇陵・天理市柳本町字行燈）・・・・一四二メートル
- 4 渋谷向山古墳（景行天皇陵・天理市渋谷町字向山）・・・・三〇〇メートル
- 5 佐紀陵山古墳（日葉酢媛命陵・奈良市山陵町御陵前）・・・・一二三〇メートル
- 6 佐紀石塚山古墳（成務天皇陵・奈良市山陵町御陵前）・・・・一〇四メートル
- 7 五社神古墳（神功皇后陵・奈良市山陵町宮ノ谷）・・・・一七五メートル

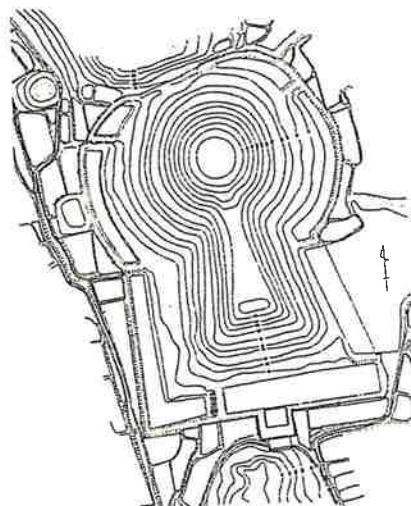
⑤ 纏向遺跡発見の大型建物群の遺構

JR桜井線巻向駅の線路沿いで発見・調査された三世紀前半期の大型建物群は、当該時期の遺跡としては破格の規模と内容を示すもので、纏向遺跡中心部に位置することからみても女王卑弥呼の宮殿ではないかと見る見解が有力となつてゐる。その後の周辺部での発掘調査でも建物群の性格を彷彿とさせる重要な遺構が見つかり始めているが、稿者は邪馬台国に属する首長会議のための施設ではないかと考えてゐる。

というのは、女王卑弥呼は所謂「隠された王」で、倭人伝に「王と為りしより以来、見る有る者少なく、婢千人を以て自ら侍せしむ」と記すように、女王卑弥呼の宮室は人目を避けた王都の周縁部で、しかも標高の高い山麓部または台地上に造営されていいたと推測されるからである。女王は「夫婿無し」と特記されているように神の妻であり、即位以後には処女王として嚴重な禁忌の課された聖なる存在であつたからである。しかも倭人伝の記述では女



佐紀石塚山古墳 佐紀陵山古墳



五社神古墳

王は少なくとも二代は続いたとされるので、他にも女王宮が埋没している可能性が高いのである。

以上、近年における考古学上の成果に基づいて邪馬台国＝初期ヤマト王権とみなす説の根拠を述べてきた。他にも列島規模での土器や鉄製品の動向をも詳細に検討する必要があるが、専門外で筆者の手に余る問題でもあるのでここでは発言を控えておくことにする。

III 「魏志」倭人伝の再検討

邪馬台国時代の社会制度や身分関係、女王卑弥呼の祭儀などの文化的な事項や、王制や権力の性格、政治形態の実体などの政治的事項の分野は考古学の手法ではなかなか明らかにできない。いずれもが文献史学に突きつけられている重要な課題である。近世以来多くの研究者がそれぞれの立場と問題意識に基づいて倭人伝の解説を試み、その結論に基づいて各自のイメージを構築してきたが、倭人伝の記述事項のうちとりわけ極要な部分で旧来の定説化した解釈の誤りが認められるので、ここではどの部分がそれに該当するのか、何が問題なのかを指摘してみるとしたい。本当の意味での邪馬台国論はそれらをクリアーした後に本格的に展開されることになるであろう。問題箇所は左にゴチック体で示した三つの文章である。

其の國、本亦男子を以て王と為し、住まること七、八十年。倭國亂れ、相攻伐すること歴年、A 乃ち共に一女子を立てて王と為す。名づけて卑弥呼と曰う。B 鬼道に事え、能く衆を惑わす。年已に長大なるも、夫婿無く、
兄弟有り、佐けて國を治む。王と為りしより以来、見る有る者少なく、婢千人を以て自ら侍せしむ。C 唯男子一人有り、飲食に給し、辞を伝え居處に出入す。宮室・樓觀・城柵、嚴かに設け、常に人有り、兵を持し

て守衛す。

ア 「卑弥呼」とは何か

まず[A]のキーワード「卑弥呼」から始めよう。「卑弥呼」という語はすでに常識となつてゐるが、では「卑弥呼」とは何であるのかを新たに問う必要があるのである。なぜなら一般に「卑弥呼」は女王の諱（実名）と考えられているが、右の文章全体の意味を読み解くと、「卑弥呼」は「女子が王として即位した後に彼女に付与された特殊な称号とみなすことができる。女王号は中国王朝から認定された国際的な称号であり、「卑弥呼」号は倭人社会にだけ通用する倭製称号であろう。

倭人伝の編者陳寿は「卑弥呼」を女王の名と勘違いしたようであるが、派遣使節らは女王の諱（実名）をことさりに隠蔽し、称号を名前として回答したためであると考えられる。それは諱を濫りに他人に教えないという倭人社会の風習によつている。推古朝に派遣された遣隋使は倭國の王名を「阿毎（アメ）多利思比孤（タラシヒコ）」と回答したが、これは王名ではなく当時における男王の一般的な尊称なのであり、実名忌避の思想によるものである。倭王は推古女帝、実名は額田部王女または豊御食炊屋姫なのであり、隋王朝に対して女帝の統治を隠す必要があったのである。また、「卑弥呼」が人名でないことは、五世紀以前の高貴な女性名には例外なくヒメが付せられてゐることからもわかる。

このように、「卑弥呼」が女王の倭製称号であるとすると、邪馬台国の王権は当初より女王制を存続させることを予定していたと推定できることになる。次代の女王も「卑弥呼」の性格を持続させることがあらかじめ決められていたのである。その「卑弥呼」の語義は「ヒ（靈）+ミコ（巫女）」、すなわち特別な靈能を保持する神靈の妻と

いうことになろう。「卑弥呼」は神靈の聖なる妻であつて世俗の婚姻を禁止されていた。だから「卑弥呼」には「自己に長大なるも、夫婿無く」という説明書きが施されているのである。それ故に「十三歳」で即位した二代目女王台与も「卑弥呼」と考へる必要がある。因みに、「十三歳」は女性が婚姻可能な年齢で、彼女は成年式を終えた直後に即位させられたようである。「台与」の読みは豊（トヨ）またはトヨヒメの省略であつて、これも魏への派遣使節が女王名忌避を配慮した事例とすることができ、女王の眞の諱ではなく一般的な美称であると推定できるだろう。

このように「卑弥呼」の実体を解釈することが可能であれば、倭人伝の記載範囲を越える三世紀末以後の王制が何であるかを推測する手がかりを得ることができるのである。すなわち「卑弥呼」号は世襲制を伴わない継続的な女王制の存在を推定させるのである。

イ 「鬼道」についての新解釈

次に④の文章を読解してみよう。ここでキーワードは「鬼道」である。これまでいずれの邪馬台国論者も「鬼道」を卑弥呼の祭儀の実体を表現した文章であると解釈してきた。本居宣長以来これにはおそらくひとつの例外もなく常識化てしまつていて、卑弥呼は死靈を降すことに優れた靈能を發揮するシャーマンで、彼女の口を借りた死靈の言辭を翻訳し政治を行つたのが「男弟」だという図式である。しかし、稿者はこの文章をそのように解釈することは大いなる誤解であったと考える。

そもそも卑弥呼の祭儀なるものを「鬼道」と表現したのは儒教的知識人である陳寿なのであり、「鬼道」は倭人自らが自分たちの行為を概念づけた語句ではなかつた。「鬼道」は一二三世紀頃に中国の下層社会で大流行していた

神仙思想・民間道教を表す語であつて、卑弥呼の祭儀を異国式祭儀の直輸入あるいは模倣だとする推定は語句の帶びる雰囲気に惑わされた誤解であると考える。

弥生時代の始まり以来倭人は中国の青銅鏡に対し熱烈な嗜好と憧憬を持ち続けたようである。北部九州の弥生王墓には大量の鏡が副葬される慣習が形成され、弥生後末期からはさまざまな種類の青銅鏡が広く西日本の墳丘墓にも副葬されるようになり、すでに前章でも指摘しておいたように、画文帶神獸鏡や三角縁神獸鏡は配布中核が畿内大和に所在したことを明確に示す徵証が得られている。二三九年に派遣された邪馬台国の使節は「銅鏡百枚」を皇帝から贈与されたことが明らかであり、その後の使節らも大量の鏡を舶載したと考えてよい。

陳寿は倭人間で流行している鏡の使用法を調査した結果、女王を始め倭人首長層の神仙思想への心酔と傾倒の様相を、やや軽蔑の語意を含んだ「鬼道」という語で表現したのだと考えられるのである。女王が「鬼道」によつて「能く衆を惑わし」たというのは宗教上の欺瞞的な行為を批判しているのではなく、鏡の分与を媒介とした王権と地方首長層との支配従属的な政治的関係の形成を野蛮なやり方ではないかと批評した文章であると思われる。青銅鏡の授受によつて形成される倭国(政治的)社会の未熟性を陳寿は皮肉つていると評することができるのであつて、青銅鏡を神祭りのための幣帛とみなすことはできず、また当該文章は卑弥呼の祭儀を記述したものではなかつたのである。

ウ 卑弥呼の祭儀について

最後に[C]を問題にしてみよう。キーワードは「男子一人」である。『魏志』倭人伝には「一女子」という語に類似するものとして「男子一人」という謎めいた言葉が出て来る。従来「男子一人」の解釈には、〔①〕卑弥呼の男

弟を指すとする説、〔②〕 卑弥呼に仕える男性の神官とみなす説があつた。しかし、稿者はこの「男子一人」を人間ではなく男性の神靈と解釈できると考えている。倭国女王の宮廷祭儀の情報を得た魏の外交官らは、男神と女王卑弥呼とが執行する聖婚祭儀の実体を認識できずに恣意的・合理的に解釈し直し、女王卑弥呼の宮室に入りする特別な身分の男性がいたと記したのであるが、おそらくこれは伝聞による誤解と文明人のさかしらのなせる業であり、實際には卑弥呼の神婚祭儀を叙した文章であると理解するのが正しいと思う。

初代女王の時にヤマト王権は歴史上初めて卑弥呼と聖婚する人格神を創祀した。支配階級の間では自然神の崇拜に代わって擬人の神が登場し、人間社会の政治的利害関係やその行為の正当化を果たす機能を發揮し始めるのである。邪馬台 II 「山（ヤマ）+処（ト）」の国名の起源を成す神体山三輪山の根源神、すなわち国作りの伝承を有する大己貴（オホアナムチ）神がそれであり、「男子一人」とは大己貴神のことであると考えられる。因みにオホアナムチの意味は「偉大で聖なる我」であり、この神が創成された当初は唯一神の性格を帯びていた蓋然性がある。

□の文章からは、深夜に男性の神靈が卑弥呼の宮室を訪れる、両者が聖餐を共にする、やがて聖婚が行われる、神靈が託宣を降すという一連の宮廷祭儀の様子を想定することができるだろう。II 節で触れた『日本書紀』崇神十一年九月条の箸墓造営伝承を想起させるもので、卑弥呼が「鬼道」を行うシャーマンだとする旧来の常識的な通説はこの説明によつて全面的に否認することができるるのである。

〔参考文献〕

- ・家永三郎『津田左右吉の思想史的研究』（岩波書店、一九七二年）。
- ・石野博信・関川尚功『纏向』（桜井市教育委員会、一九八〇年）。
- ・大林太良『邪馬台國』（中央公論社、一九七七年）。
- ・小林行雄『古墳時代の研究』（青木書店、一九六一年）。

- 白石太一郎『吉墳と古墳群の研究』（塙書房、二〇〇〇年）。
- 白石太一郎『近畿の古墳と古代史』（学生社、二〇〇七年）。
- 白鳥庫吉「倭女王卑弥呼考」（白鳥庫吉全集）第一巻、岩波書店、一九六九年）。
- 津田左右吉『日本古典の研究』上（岩波書店、一九四八年）。
- 津田左右吉『日本古典の研究』下（岩波書店、一九四九年）。
- 東京国立博物館・九州国立博物館編『東大寺山古墳と謎の鉄刀』（雄山閣、二〇一〇年）。
- 東大寺山古墳研究会編『東大寺山古墳出土金象嵌銘花形飾環頭大刀』（同成社、二〇〇八年）。
- 遠山美都男「卑弥呼の正体」（洋泉社、一九九八年）。
- 奈良県立橿原考古学研究所編『黒塚古墳』（学生社、一九九八年）。
- 奈良県立橿原考古学研究所編『ホケノ山古墳調査概報』（二〇〇一年）。
- 福永伸哉『邪馬台国からヤマト政権へ』（大阪大学出版会、二〇〇一年）。
- 前田晴人『女王卑弥呼の國家と伝承』（清文堂出版、一九九九年）。
- 前田晴人『古代女王制と天皇の起源』（清文堂出版、二〇〇八年）。
- 前田晴人『卑弥呼と古代の天皇』（同成社、二〇一二年）。
- 三木太郎『魏志倭人伝の世界』（吉川弘文館、一九七九年）。

〔付記〕

本稿は二〇一二年六月十三日（水）開催の大坂経済法科大学経法学会教養部会に於ける発言内容を再現したものである。

